



商工会ご利用のご案内

(令和7年 10月15日発行)



会員の皆様へ

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より商工会をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

さて、日々の経営についてお悩み、疑問等ございませんか？

お悩み、ご相談等ございましたら、お気軽にご連絡ください。

◆支援内容のご紹介◆

【補助金情報】

【小規模事業者持続化補助金（一般型）について】

第18回公募要領公開 : 2025年 6月30日（月）

申請受付開始 : 2025年10月 3日（金）

商工会への事業支援計画書の発行依頼 : 2025年11月18日（火）

申請受付締切 : 2025年11月28日（金）※ 予定は変更する場合があります。

・補助上限 : 50万円

※上記金額に、インボイス特例対象事業者は50万円の上乗せ、
賃金引上げ特例対象事業者は150万円の上乗せ、両特例対象
事業者は200万円の上乗せ

・補助率 : 2/3（賃金引上げ特例のうち赤字事業者は3/4）

詳細は下記 URL をご参照ください。

https://www.jizokukanb.com/jizokuka_r6h/shinsei.html



【令和7年度白浜町まちなかにぎわい創出補助金】

町内の対象地区にある空き店舗等を活用して新たに事業を開始する方に、
その費用の一部を補助します。

・補助対象地区 : 白浜地区・湯崎地区

・補助対象経費 : 事業に用に供する外装又は内装工事費、水道、電気、
ガス、空調設備等工事費及びこれらに係る諸経費。

・補助率 : 特別枠 3分の2 上限 100万円

：一般枠 2分の1 上限 70万円

※町内の事業所に改修工事等を依頼する場合

10万円加算



<https://www.town.shirahama.wakayama.jp/soshiki/kanko/kanko/boshu/3355.html>



TAIWAN FESTIVAL

白浜・台湾フェスタ

10.25²⁰²⁵
(土)

場 所 しらら・はまゆう公園

時 間 16:00~21:30

駐車場 白良浜前駐車場・コスモまなべ石油様裏駐車場（無料）

台湾
夜市

台湾
獅子舞

紀州九度山真田太鼓／円月太鼓／湯崎獅子舞 ほか

主催：白浜台湾フェスタ実行委員会



適正取引講習会

委託事業者及び中小受託事業者の方々の適正な取引を実現するための無料の講習会です。

経営環境が厳しさを増す中で、
適正な取引環境を実現するための中小受託取引適正化法(下請法)の知識や、
発注側企業との価格交渉のノウハウなど、
基礎から実践まで学ぶことができます。

中小受託取引適正化法 (下請法) 講習会



中小受託取引適正化法(下請法)に関する基本的な内容を理解していただくとともに、実際の違反や勧告等の事例も交えながら解説する、実務的にも活用いただける講習会です。今年度は法改正のポイントを重点的に説明いたします。講師は、企業間の取引や契約など、ビジネスシーンに精通した弁護士が担当いたします。

価格交渉講習会



全国の中小企業・小規模事業者が価格交渉の基礎知識や交渉のポイントを習得できる講習会です。中小企業や小規模事業者は、値上げ交渉の方法に悩んでいます。この講習会では、取引先との価格交渉に役立つツールやポイントを解説し、実際の事例を基に具体的なアドバイスを提供します。

講習会で学んで、取引環境の改善を図っていきましょう！

この発注の条件や要求って、
中小受託取引適正化法(下請法)に
抵触するんじゃないかな？

うちも価格転嫁して
賃金UPをしよう!!



多くの中小企業・小規模事業者の経営課題である
「取引条件の改善」「価格転嫁力強化」にご活用いただけます。

適正取引講習会のプログラム紹介

プログラムはすべて無料でご利用いただけます！



参加人数 **45,000人超**

理解度・満足度共に **80%以上**

中小企業庁発行の修了証が取得可能！

※令和6年度までの統計

重要なポイントを学ぶリアル講習会やライブ配信講習と、より細かい内容まで網羅的に学ぶ収録配信講習など様々な受講スタイルを提供しております。

中小受託取引適正化法 (下請法) 講習会

- ・令和7年5月16日に成立し、令和8年1月に施行される法改正のポイントを重点的に説明するライブ配信型講習。
- ・ビジネスシーンに精通した弁護士が解説、直接質問も可能。

お申込はこちら▶



価格交渉講習会

- ・全国47都道府県でリアル講習会を開催！
- ・基礎知識を学ぶ講座や、成功事例から実践的に学ぶ講座、様々な特別講座もご用意。

お申込はこちら▶



適正取引講習会 eラーニング

- ・リアル講習会やオンライン講習会で扱いきれない細かい内容まで網羅的に講座展開。
- ・好きなタイミングで、必要な情報にフォーカスして学ぶことが可能な収録配信講習。

お申込はこちら▶



適正取引講習会の社内研修活用

すでに様々な企業の社内研修で適正取引講習会をご活用いただいております。



事例1

A社・メーカー
従業員約2,000名

対象社員が多いため、eラーニングを軸にした研修を企画・運用。eラーニング受講の社内周知（eラーニングの利用方法、修了期限等）し、修了証の提出により履歴管理を実施。

AUG
21



受講の義務付け ▶ 修了証明の提出 ▶ 学習履歴を記録



事例2

B社・メーカー
従業員6,000名

全社員啓蒙のため、適正取引講習会のコンテンツを社内LMS（管理システム）へアップロードし運用、受講を義務づけている。学習履歴はLMSで管理。

※社内LMSの利用については、事務局までご相談ください。利用範囲の申告や実績報告等をお願いしております。また、条件や環境等によりお受けできない場合もございます。



事例3

C社・小売業
従業員約800名

社内講師による研修を企画にあたり、オンライン講習会に参加。その内容を反映した教材を作成して展開。



講習会参加者が社内協議



自社例などオリジナル教材（弁護士による監修）作成し研修を実施

お問い合わせ先



経済産業省



中小受託取引適正化法（下請法）講習会

適正取引講習会事務局

電話：03-6820-0670 E-mail：tekitori.koushuukai@epigram.tokyo
受付時間：平日 10:00-12:00 / 13:00-18:00（土日、祝日を除く）

価格交渉講習会

価格交渉講習会事務局

電話：03-6427-9165 E-mail：info@kakakukoushou.com
受付時間：平日 10:00-17:00（土日、祝日を除く）